

平成 27 年 11 月 17 日
株式会社日本政策金融公庫

今年創設の「女性活躍推進関連融資」が 50 社を突破
～ 地域に活力を生む女性活躍推進企業を金融面から支援 ～

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）の「地域活性化・雇用促進資金＜女性活躍推進関連＞」の融資実績は、今年 2 月の取扱い開始からの累計社数が 50 社を突破しました（平成 27 年 10 月末現在：59 社・44 億円）。

本制度は、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てサポート企業として「くるみんマーク」の認定を受けた企業や、地方公共団体が推進する施策に基づき女性従業員の活用促進に取り組む企業等、女性の活躍推進により地域の活性化を図る中小企業・小規模事業者を支援するため、平成 27 年 2 月から取扱いを開始したものです。

平成 26 年度（平成 27 年 2 月以降）の融資実績は 3 社・2 億円、平成 27 年度上半期は 46 社・33 億円となっています。

政府は、「男女共同参画基本計画」において、平成 32 年（2020 年）までに指導的地位に占める女性の割合を 30%にすること、また男性の育児休業取得率を 13%にすること等を目標に掲げ、女性の活躍推進に取り組んでいます。さらに、平成 27 年 8 月には、「女性活躍推進法」が成立し、従業員 301 人以上の企業には、自社の女性の活躍に関する状況把握や行動計画の策定、情報公表が義務付けられるなど、国を挙げての女性活躍推進の動きは一層加速しています。

日本公庫は政策金融機関として、今後とも本融資制度を活用し、女性の活用に積極的に取り組む企業を支援していきます。

【地域活性化・雇用促進資金＜女性活躍推進関連＞の融資実績】

	平成 26 年度 (平成 27 年 2 月～3 月)	平成 27 年度上半期 (平成 27 年 4 月～9 月)	平成 27 年 10 月	累 計
社 数	3 社	46 社	10 社	59 社
金 額	2 億円	33 億円	9 億円	44 億円

【地域活性化・雇用促進資金＜女性活躍推進関連＞融資事例】

- ① 仕事と家庭の両立支援に取り組み、子育てサポート企業として「くるみんマーク」の認定を受けた企業を支援

企 業 名	第一印刷株式会社	代 表 者	西原 孝太郎
住 所	愛媛県今治市	業 種	オフセット印刷業

第一印刷株式会社は、愛媛県のオフセット印刷業者。従業員数は約 70 名、うち女性従業員が約 3 割を占める。事業内容は、商品カタログや販促チラシの活用といった一般的な提案だけでなく、パッケージやロゴ・マークのデザイン、ノベルティグッズの開発、さらに、平成 24 年にゆるキャラグランプリを受賞した「バリィさん」を活用したキャラクター戦略など、女性の目線を活かした事業を展開。独自のノウハウを持っており、お客様の商品が持つ強みを最大限に表現する多様な企画を提案している。

当社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、育児休業・短時間勤務制度の周知、結婚記念日休暇やバースデー休暇の導入等に取り組むことを目標に、一般事業主行動計画を策定。行動計画に定めた目標を達成したことから、平成 26 年に愛媛労働局より子育てサポート企業として認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得。

日本公庫は平成 27 年 8 月に、当社の事業拡大に必要な長期運転資金を融資。

- ② 県内のダイバーシティ推進を目的に公庫と地銀が連携し、県の推進施策に基づき女性活用に取り組む企業を協調支援

企 業 名	ちば醤油株式会社	代 表 者	山本 一郎
住 所	千葉県香取市	業 種	醤油・加工調味料等の製造販売

ちば醤油株式会社は、千葉県の醤油・加工調味料等の製造販売業者。従業員数は約 150 名、うち女性従業員が約 5 割を占める。1854 年創業の老舗企業で、製品開発・製造・デリバリー等の各分野において女性従業員を育成・登用するとともに、仕事と家庭の両立支援に取り組むなど積極的に女性の活用を進め、平成 18 年に千葉県の「社員いきいき！元気な会社」宣言企業（※）に登録。

平成 27 年 7 月、日本公庫（千葉県内 4 支店）と千葉銀行は、ダイバーシティ推進を千葉県全域に広げることを目的に、ダイバーシティ推進に積極的な事業者を協調して支援する取組みを開始。平成 27 年 9 月に、第 1 号案件として、日本公庫千葉支店と千葉銀行は、女性の活用に取り組む当社の事業拡大に必要な長期運転資金を協調融資。

（※）女性が活躍しやすい会社等、仕事と家庭の両立支援に取り組む会社として千葉県に登録している企業。

「地域活性化・雇用促進資金（女性活躍推進関連）」の概要

	制度概要
融 資 対 象	<p>次の何れかに該当する方</p> <p>① 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局長へ届け出ている方</p> <p>② 地方公共団体が推進する施策に基づき、女性従業員の活用促進に取り組む方</p>
資 金 使 途	事業を行うために必要な設備資金及び長期運転資金
融 資 限 度	<p>【国民生活事業】 7,200 万円（運転資金は 4,800 万円）</p> <p>【中小企業事業】 7 億 2,000 万円（運転資金は 2 億 5,000 万円）</p>
融 資 期 間	<p>設備資金 20 年以内（うち据置期間 2 年以内）</p> <p>運転資金 7 年以内（うち据置期間 1 年以内）</p>
融 資 利 率	<p>【国民生活事業】 特別利率 A（基準利率－0.4%）</p> <p>【中小企業事業】 2 億 7,000 万円まで 特別利率①（同 上）</p> <p>2 億 7,000 万円超 基準利率</p> <p>※ ただし、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート」（くるみんマーク）の認定を受けた方は、国民生活事業は特別利率 B、中小企業事業は特別利率②（何れも基準利率－0.65%、中小企業事業は 2 億 7,000 万円まで）</p>